

# 基盤確立事業(みどり投資促進税制の対象機械)の認定促進

創設された税制について、県内農機具メーカーへ情報提供後、本省の会社訪問に同行。申請手続きの説明を行い、基盤確立事業の認定、対象機械の登録に結びつけた。

## ○ きっかけ

有機茶栽培関係者等に対する「みどり投資促進税制」の周知の際、現場では以下のような防除が行われていることを確認した。

- ・ 茶園管理機による堆肥散布
- ・ 温水高圧洗浄機による除草
- ・ 捕虫機による害虫対策

現場からは対象農業機械のみどり投資促進税制の認定について要望があった。

## ○ 取組の概要

静岡県内で茶園管理機等を製造するメーカーに対し、みどり投資促進税制の制度、基盤確立事業の認定手続きについて説明し、対象となる農業機械の登録を促した。

後日、メーカーへ訪問する際、あらためて本省担当者から説明を行った結果、令和4年12月に基盤確立事業実施計画（堆肥散布用茶園管理機）が認定された。

## ○ 取組の効果・今後の方向性

静岡県で茶園への堆肥散布機等の環境負荷低減に資する農業機械を製造するメーカー3社は、県と連携し展示園による堆肥散布の現場実証を行うなど堆肥活用の推進に取り組んでいる。また、ペレット堆肥を製造する事業者との連携が始まるなど、一層の堆肥活用の促進が見込まれている。



捕虫器



展示園での堆肥散布実証



茶園管理機（堆肥散布）



メーカー訪問

## 体制図

